

令和6年度 第3回
栃木東部地域会議 会議録

令和6年6月27日(木)
栃木市大宮公民館 大交流室

栃木東部地域まちづくりセンター

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回栃木東部地域会議
開催日時	令和6年6月27日（木） 19時 開会 19時45分 閉会
開催場所	大宮公民館 大交流室
出席者氏名	別紙1のとおり
欠席者氏名	別紙1のとおり
事務局職員職氏名	別紙1のとおり
その他出席者等	別紙1のとおり
会議事項	別紙2のとおり
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<u>1 開会</u>
	<u>2 会長あいさつ</u>
	<u>3 議事</u> 栃木市地域づくり推進条例第9条の規定により、出井会長による議事進行。 〈本日の出席委員数の報告〉 本日の出席委員15名（委員総数15名） 過半数以上の委員の出席であるため本日の会議は成立
事務局	（1）地域予算提案事業について ・資料1に基づき説明。前回の評価表に基づき優先順位が高い事業について資料1のとおり「令和7年度執行 栃木東部地域会議 地域予算提案事業 概算額（案）」を作成した。その中で、地域資源案内看板整備事業を「移動式で中に設置する看板」「固定式で外に設置する看板」の2案で提案したので、どちらが良いか協議してもらいたい。その後この案で決定して良いか確認したい。
A 委員	＜質問＞ ・この概算の見積は1社しかとっていないのか？
事務局	・概算段階なので1社だけ徴収している。
A 委員	・実際に執行する時は条例に基づいて数社から見積もりを取るという事か？
事務局	・その通りである。

議長	・看板を移動式にするか、固定式にするかどうしたら良いでしょうか？
B 委員	・注釈の所をもう少し詳しく説明して欲しい。
事務局	・現在の画像データから、例えば自治会の区割りを変更する等の軽微な修正については、数万円程度の追加料金が発生するという事です。
B 委員	・国府と大宮の電子データはあるのか？
C 委員	・紙ベースがあれば良いのか？
事務局	・電子データがほしいと言っていた。公民館にはないので、それぞれパンフレットを作製した事業者に画像データの提供が可能か確認する必要がある。
D 委員	・国府地区には自治会分布図というものはあるのか？
E 委員	・無いので、現在のパンフレットに追加することになる。
議長	・事務局から話のありました、「移動式」「固定式」どちらにするか協議をしてほしい。
A 委員	・看板のイメージは屋内というものだったが、ここで屋内とした理由は？屋内の方が安いからそのようにしたのか？それとも他に屋内に設置したという事例はあるのか？
事務局	・事例があるかどうかかわからないが、屋内の方が長持ちするのではと考えて提案した。さらに来館者向けなので外で見る事は少ないのではと考えた。外についても対応年数は10年以上と話は聞いた。
F 委員	・10年は短いと感じる。それであれば屋内の方がいい。要は紫外線の影響を受けるから外では長持ちしない。
A 委員	・屋内の方がじっくり見てくれると思う。
D 委員	・会議前の空いている時間などで見てくれる。
C 委員	・両館長はどのような意見を持っているか？
事務局	・外に置いておくといたずらされる危険性がある。ペンキで塗られたり等他にもそういった被害はある。
	・大宮公民館は国府公民館と違ってスペース的に小さい部分があるので、置くスペースを工夫する必要があるのと、キャスター式であれば子どもが押せてしまう仕様になっていると倒れたりした場合が危険であるため、重石をのせてこていするなどの工夫が必要。
G 委員	・いたずらの危険という話がでたが、写真にある栃木総合運動公園の看板はどうなのか？
事務局	・敷地内でバーベキューをするなどの利用方法について問題になった事例は聞いたことはあるが、看板自体にいたずらされたという話は聞いた事はない。
	・大宮公民館について、屋内で何かいたずらされたという事例は無いが、今年の3月頃から敷地内でタバコを吸ってそのまま捨てられているという案件が起こっている。警察などの協力を得ながら今現在対応中である。
B 委員	・警備会社は巡回に来ないのか？
事務局	・警備会社は来ない。あくまで警報が鳴った時に対応する事となっている。
A 委員	・大宮公民館に防犯カメラは無いのか？
事務局	・設置していない。
A 委員	・自治会でも今防犯カメラの見積を取っている。泥棒が多くて設置を検討して

議長	いる。公民館の入口ぐらいには必要だと感じる。
H 委員	・他にないですか？ ・この２つの案を決めるにおいて、いたずらのリスクがあると意見が出たが、いたずらがされた場合修繕の予算はどこから出るのか？もしリスクがあるようであれば保険などが考えられるのかどうか？それによって屋外なのか屋内なのかの判断材料になるかと思う。
事務局 会長	・予算については、財政課に要求して認めて貰えるかどうかとなる。また、被害の具合によってかかる費用も違ってくるのでどのような判断になるかは分からない。 ・保険については、市で加入している建物保険が適用になるかどうか分からないため確認する。その看板自体に独自に加入する事は考えていない。 ・市では賠償保険というものに加入している。以前違う事で相談した時に対象にならないと言われたことがある。市に責任がある場合に適用になる保険であるため今回対象にならない可能性もある。
A 委員	・考え方として、公民館は地区の関係者が来ることが多い。駅であれば外部の人が来るので、屋外という事が多い。公民館に設置するというのであれば、屋内でもいいのではないかと思う。結局屋内の方が安く済むならその方が良い。
E 委員	・内部だと拡大した物を掲示板に張り付ければ良いのではと思った。外には看板で設置して、それと同じものを掲示板に貼り付けるような仕様で作成してもらいそれぞれの公民館の掲示板で設置してもらう。
I 委員	・せっかく東部地区で作成するのだから、東部地区の地図で作成するという事は出来ないか？地元の方向けという目的であれば自分の地区の事はある程度分かっていると思う。東部地域会議として作成するのであれば、東部地区の物を作成した方が良い思と思う。
B 委員	・公民館の利用者は地元の方より地区外の人の方が多い。特に国府公民館は民間会社の研修会場として利用されるので、市外の方の利用も多い。
議長	・色々な意見が出てきましたが、先ほど I 委員の話していた東部地域でというのは、屋内に設置する物を国府と大宮分をその公民館に設置すれば解決できると思う。 ・それでは多数決で決めましょう。 ・３択から選んでください。①屋外、②屋内、③屋外に設置して屋内簡易な物をパネルに貼り付けるとします。 ＜多数決により③に決定＞
事務局	・屋内については、費用を掛けない仕様にして、屋外に看板設置という事で見積書を再度取り直します。
議長	・今回である程度方向が決まったので、今回の会議で出た意見を踏まえて再度調整してもらってどのくらいの見積となるかで進めていきたいと思う。 ・それでは提案された今日の課題が終了しましたので議事は終了とします。

4 その他

- ・ 次回の開催予定について

第2回会議 令和6年7月25日(木)午後7時（国府公民館）

5 閉会

——閉会——

（会議終了時刻 午後7時45分）

別紙 1 出席者及び事務局

＜出席者（委員）＞

会 長	出井 康夫	副会長	柏崎 桂二
委 員	飯島 初枝	委 員	大木 泰正
委 員	大橋 哲夫	委 員	大武 真一
委 員	大和田真衣	委 員	篠原 幸江
委 員	島田 研	委 員	長 全高
委 員	名倉 万里	委 員	藤本 和夫
委 員	森 寛	委 員	梁島あけみ
委 員	和久井賢司		

＜欠席者（委員）＞

＜事務局＞

牧野 知之	（栃木東部地域まちづくりセンター所長兼国府公民館長）
北平 雅章	（大宮公民館館長）
大塚 将己	（国府公民館主任）

＜その他出席者＞

別紙２ 会議事項及び配付資料一覧

〈会議事項〉

１ 開 会

２ 会長あいさつ

３ 議 事

（１）地域予算提案事業について

４ その他

- ・ 次回の開催予定について

５ 閉 会

〈配付資料一覧〉

- ・ 地域予算提案事業の想定事業について

資料 1